



7月臨時会、9月定例会概要	2 P
議案審議	3 ~ 5 P
決算概要、監査意見書	6 P
決算審査、発議、一般質問のゆくえ	7 ~ 11 P
一般質問	12 ~ 16 P
研修報告	17 P
陳情、請願	18 ~ 19 P
町民の声、人事案件	20 P

秋晴れの中統合初の運動会  
(舟形ほほえみ保育園)



安全祈願祭

**議員** スクールバスを新しく購入するということは古いバスを廃車するのかが、  
**教育次長** 15年前に購入したものを今回新しく2台更新します。今までのバスは、業者が下取りもしくは解体ということで入札をしました。

臨時会

質 答  
 心 疑

**議員** 落札率と入札業者数は、  
**教育次長** 落札率は90・2% 地元業者3社と新庄市の業者1社の計4社で入札を行いました。

**議員** 今後の保守点検、万が一の故障の場合、ディーラーと違って早急にできるのか。  
**教育次長** 一年以内の故障は落札業者から対応していただき、今後のメンテナンスは、他の業者でも対応できると考えています。

**議員** 沖の原、紫山、富長地区もスクールバス運行で対応できないか。  
**教育次長** 中学生は6キロ、小学生は4キロを基準に送迎しています。富長地区は冬期間は中学生の送迎をしています。また昨年度から安全確保のため沖の原、紫山地区も冬期間対応しています。

第2回臨時会  
 7月28日  
 9月定例会  
 4日~11日

9月定例会は、4日より11日までの会期で開催されました。一般質問に続き、一般会計、特別会計の補正予算、舟形町地域情報通信基盤整備工事請負契約を原案どおり可決しました。19年度決算については特別委員会を設置し本会議において認定しました。

総額 64億4979万円

平成19年度決算を認定

一般競争入札(総合評価落札方式)

舟形町地域情報通信基盤

整備工事請負契約締結

契約金額 2億1945万円

東日本電信電話株式会社

9月補正予算

会計名	補正額	予算総額
一般会計	7,940万円	383,690万円
国民健康保険	1,205万円	64,995万円
老人保健	763万円	8,428万円
介護保険	2,970万円	60,970万円
簡易水道	80万円	23,010万円
農業集落排水	1,540万円	31,740万円
公共下水道	360万円	14,860万円

主な付議事件

臨時会

町スクールバス購入請負契約  
 契約金額 1402万8千円

9月定例会

一般会計、特別会計  
 補正予算  
 地域情報通信基盤  
 整備工事請負契約  
 元気・舟形ふるさとづくり  
 応援基金条例の制定について  
 副町長の選任に同意、教育  
 委員の任命に同意

定例会

**議員** 鮎中間育成施設の井戸掘削についての件で、小国川漁業組合からの負担金は500万円が限度だったのか。  
**振興課長** 町の施設を漁業組合へ貸している状況なので、今回井戸水の温度が下がり、別に掘削をしなければならなくなりました。また、金額は、組合長に何回も役場に来てもらい、話し合いで500万円が限度ということで決定しました。



井戸掘削が待たれる鮎中間施設



東麻布かかしまつり

**議員** 元気・舟形ふるさとづくり応援基金を集めるプランがあるのか。明文化されたものの作成は

**議員** 元気・舟形ふるさとづくり応援基金の制定による募集活動は。また、東京都東麻布との震災協定の応募者数は。

**まちづくり課長** 元気・舟形ふるさとづくり応援基金の整備により、震災協定とともに東麻布のかかしまつりや東京友の会を通じてチラシ等で募集活動に力を入れていきます。震災協定の受け入れ人数は、200人に対して現在38名の方が応募されています。

**議員** 東麻布まちづくり協議会との震災協定の中でまだ38名しか入会しておらず200名には程遠い数字になっているが、この原因はどこにあるのか。また、入会金、会費はいくらか。

**まちづくり課長** 募集するためのチラシや要項等を作成しましたが、時間がかかり対応が遅れてしまったと考えています。東麻布の会員のみなさんが募集してくださっていますが、200名までには時間がかかると思います。また、入会金は2千円、会費は、5千円です。



早急な砂利の撤去を望む十二河原

**議員** 過疎地域自立促進計画の中に鮎中間施設の整備の予定がないが、変更なのか、他に予定はないのか。

**まちづくり課長** 舟形町は過疎地域に指定されていて財政的に有利な過疎債を適用できます。鮎の中間施設の井戸の増設を計画に新たに追加して過疎計画を変更しました。今のところこの1件だけです。

**議員** 十二河原の周辺、鉄橋から舟形橋、向屋向いの砂利を取れないのか。

**振興課長** 10年前には、公園のそばまで水が流れ、今は想像もつかない状態で、町としては、もう1回復元していただきたいと県に強く要望しています。

**議員** 将来、町に小規模多機能型介護施設を開設する考えがあるか。

**町民課長** 21年、23年度の介護保険計画を3月までに策定しなければならぬので、7月30日に第1回目の事業計画策定委員会を設置し、11名のメンバーを委嘱して検討しています。

**議員** 介護保険の積立金はいくらあるのか。

**町民課長** 19年度末で3千569万5千円あります。20年度取崩し金1千199万3千円を見込んでおり、19年度精算による積立金は、2千81万3千円です。現在の基金残高は4千451万5千円になります。

**議員** 温泉バスが廃止になっても、団体で施設利用の場合、今まで通り送迎してくれるのか。

**振興課長** 定期的に走るバスと臨時的に走るバスは違うので、臨時的に走るバスについては今後も続けていく考えです。



利用が待たれる旧舟形保育所

**議員** 寄付金として、39万7千円予算化した内容は。

**まちづくり課長** 元気・舟形ふるさとづくり応援基金30万円新たに上げさせていただきました。50万円、100万円という考えもあつたのですが、厳しいと思います。また、口座を開設したり、町と交流している東麻布等に出向いたときにパンフレット等で説明しています。



昭和49年の災害（長尾地区）

**議員** 舟形町災害弔慰金の支給について、岩手宮城県内陸の地震では、鮭川村、金山町民の被害者に500万円の弔慰金が出ていると思うが、過去に舟形町民で災害等に遭われた方がいないのか。

**総務課長** 災害後3カ月間不明の場合は死亡したものと推定し弔慰金を支給する規定になっています。他の市町村での災害に町の住民が巻き込まれた事例は今までの調査の範囲ではありません。

# 経費削減に努力



八俣 太 委員長

平成19年度決算審査は、会期中9月8日から11日まで決算審査特別委員会を設置し、委員長に八俣太議会議長、副委員長に信夫正雄総務長、振興常任委員長を選任し、一般会計、6特別会計を慎重に審査し、満場一致で承認しました。

## 特別会計 (単位:円)

会計別	歳入額	歳出額
国民健康保険	700,216,975	678,368,526
老人保健事業	701,189,647	702,054,857
介護保険	570,166,093	543,952,681
簡易水道事業	185,872,518	175,637,641
農業集落排水事業	337,721,665	333,112,774
公共下水道事業	124,946,837	122,491,330
合計	2,620,113,735	2,555,617,809



佐藤代表監査委員

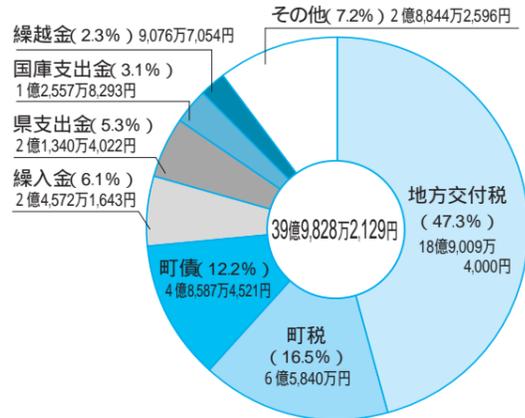
## 監査意見書

決算書及び関係書類を照合審査した結果、決算計数は適正であると認めます。また、財政健全化法に基づく財政健全化判断比率等は適正であり、財政は健全であると判断されま。年々減らされてきた地方交付税が増加に転じており、町税の増加とあわせ厳しさがやや緩和されたように感じられるが、今後も引き続き財政運営に慎重を期されたい。

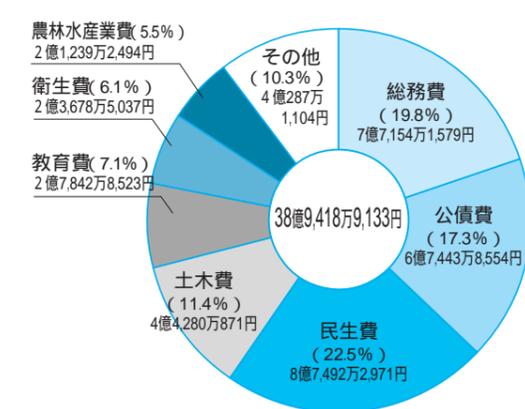
町税・使用料等の滞納・未納が年々増加しており、極めて憂慮される状況にある。財政を圧迫しているのはもとより、善良なる一般市民の公平・平等を欠くことにもなるので対策をさらに強化して回収に当たられたい。また、学校・保育所跡地等未利用地の活用が大きな課題となっている。将来を展望した有効活用について検討されたい。厳しい財政事情の中で、人件費をはじめ義務的経費の削減に努力されているのが随所に認められ評価をしたい。今後も自治法に定める「最小の経費で、最大の効果」を目標にさらに努力されることを要望する。

## 一般会計

歳入 (39億9,828万2,129円)



歳出 (38億9,418万1,133円)



歳入歳出差引額  
1億410万996円

## 質答 応疑

# 決算審査特別委員会

## 一般会計

### 歳入

**議員** 原油価格高騰対策、省エネルギー型農業機械等緊急対策事業費補助金、815万円を計上しているが、認定農家でないと補助は受けれないのか。

**振興課長** 認定農家であり水田面積が20ha以上でないという要件に満たないということで最上管内でも2・3箇所は該当しません。

**議員** 町税・使用料の滞納の中で滞納繰越分が10%から17%と低い数字で回収されているが、今後どうやって回収率を上げるのか。

**町民課長** 18年度収納率は県内では5番目となっています。今後は収納率アップに努めていきます。



町政座談会 (舟形地区)

会計管理者 担当する班で今まで以上努力しながらデタを一元化して未納者を担当課に連絡し、横の連携を今まで以上に密にしながら収納対策にあたっています。

**議員** 社会福祉負担金96万2315円の内訳、高齢者生活福祉センターの利用者数と負担金は。

**町民課長** 負担金の内訳は町外の養護老人ホーム利用者4人の負担金47万8千8百円、ゆいの家の利用者負担金48万3千515円。ゆいの家(高齢者生活福祉センター)の利用者は年間12人。利用料金は世帯の収入により、120万円以上で4千円から、240万円以上の場合最高5万円となります。その他、食事代、光熱水費等月5万円程度かかります。

### 歳出

**議員** 市町村合併に対しての座談会、説明会は。

**町長** 1年に最低1回くらいは町政座談会とは別に、行政報告会ということで合併も含めて今の進捗状況を町民に報告することがよいと考えています。

**議員** 駐車場の融雪を豪雪地帯先導的事業と他の実証段階のシステムと合わせて研究できないのか。また、舟形小跡地に考えている住宅と子育て支援並びに若者定住については。

**まちづくり課長** 昨年の反省を踏まえ、さらに効率の良いものを目指していきます。今回5世帯入る住宅を予定しており、屋根の融雪にそのシステムを導入したいと計画しています。国土交通省より2分の1の補助を受け対応する考えです。



山形県観光物産市

**議員** 山形県観光物産市を町の農産物や商品などをPRする場として活用できないか。

**振興課長** 町は鮎を主体にして販売していますが、小国川の鮎ということで喜ばれています。鮎以外で何か良いものがあれば出店についてこれからも検討したい。



あゆっこ村ウッドパーク

**議員** パソコンの保守点検委託料357万円の内訳は。

**総務課長** NTTと東北電力の電柱をお借りして公共施設10箇所を配線している光ファイバーの保守点検委託料、庁舎内のソフトウェア、ハードウェアの保守点検料です。点検先は、光ファイバーを設置した業者です。

**議員** 若あゆ温泉の所の遊具について、かなり傷みが激しいものがあり、使えない状況にあるが、整備状況は。

**振興課長** 柵なども傷んでいたもので20年度150万円程予算化して工事を終了しました。

**議員** 小国川の砂利の撤去費用と取ったものの利用先は。

**振興課長** 県の事業なので町の決算書には載っていません。取ったものは一部を統合保育所建設で利用し、残りは、今年度の太郎野線の道路改良で利用する予定です。

**議員** 急傾斜地崩壊対策事業として報告書には平石地区と木友地区があるが、これは19年度で完了か。

**振興課長** 長沢の平石地区は19年度で終わり、木友の光生園の裏は、20年度で終わりと思います。

**議員** 一の関から若あゆ温泉までの道路の両脇の草がきちんと刈られているところとそうでないところがあるが、維持管理はどうなっているのか。

**まちづくり課長** 町道なので町で行いますが、予算の関係で町職員に呼びかけて作業しましたが、残ってしまったので、若鮎まつりまでに対応します。

**議員** 中山間地域等直接支払交付事業の負担金補助及び交付金とは。

**振興課長** 耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る観点から農業生産条件の不利を補正することを目的として交付するもので、今現在、28箇所、参加者が591名、事業費が5,369万6千円、この内、県と国で40,498千円、町で1,342万4千円という形で交付される事業です。

**議員** 諸事情で国民年金に加入していない人が老後収入が無くなった場合、どんな方法で生活を保障していくのか。

**町民課長** 年金未加入者で生活困窮者については、扶養義務者の支援・資産活用などを調査し、生活できないと判断された場合は生活保護より生活を保障していくこととなります。

**議員** 斎場の修繕料は、年々増えているが、これからの修理、修繕費がかかるのか。

**まちづくり課長** トイレを和式から洋式に替え、道路沿いの看板を設置しました。一番大きい修繕は火葬炉で、耐火煉瓦の積み直しをしなければならぬため金額がかかります。



完成した急傾斜事業法面保護工事（平石地区）



鮎の放流（長沢小学校）

**議員** 学校医等の報酬が少し高い気がするが適正な手順を踏んでいるのか、また、その内容は。

**教育長** 内容は、学校保健法に基づいた就学時検診、年一回の健康診断で、眼科、内科、耳鼻科等です。最上管内の教育委員会や医師会等の組織で医療報酬を上げないでほしいとの運動をしていますので、極力金額を抑えていただいています。

**議員** 小国川の鮎放流について、町では500kgの鮎放流を含めて217万9千円を補助しているが、同じ小国川の流域で最上町ではいくら補助しているのか。

**振興課長** 最上町では、20万円を出しています。

**町長** 私が財政係長の頃は、50：50に近い数字で最上町からも補助を出したように思える。今後、小国川漁協や最上町とも協議をしてみます。

議員 財政難で厳しい町でもあるので、人件費が増えるようであれば賛同したいと思っています。それが義務なりその人件費を削減する方向で実現可能なのか。

町長 3月までは兼務と考えています。副町長は是非置いて、車の車輪のごく二人三脚でやってみてみたいということ。常日頃思っていたことでもあります。提案通りで決議賜りますようお願いいたします。

議員 ふながたアートあつと事業の今後の計画は。

教育長 猿羽根山を歴史と文化のゾーンにしたいという考えで、毎年2・3体ぐらいつ芸工大から協力していただき、将来的には、体験実習館周辺のグリーンゾーンが彫刻の森となり、子ども達の文化活動に寄与できればと考えています。



設置された作品（体験実習館）

議員 議会初日の町長の挨拶の中で副町長を置きたいという所信を述べられました。町では一生懸命行財政改革に神経を注ぎながら財政経費の削減に努力している最中であり、副町長をおいた場合、仕事分担、どういふ目的で置くのか。

町長 町長と副町長は一体になって二人三脚で進むべきだと思っています。

議員 議員定数の削減までもして町が違って来た矢先に今なぜ副町長を置かなければいけないのか、人柄等ではなく、置くべきか置かない方がいいのか、現時点では置くべきではないと考えるが。

町長 副町長職は地方自治法に則って置かなければならないとありますので、人件費は総人件費という立場で考えなければなりません。議会議員が16名から10名、3月定例議会で私の任期中は議員の採用はしませんと言いました。副町長を置けば人件費増になります。町民の要望に応えるような優秀な副町長を設置して、住民へのサービス、町の発展のために能力を発揮してもらいたいという趣旨でこの度審議をお願いしたい。町民の要望に応えるためにも是非私は地方自治法に則って設置をしたいと考えています。

## 特別会計

### 国民健康保険

議員 最上郡内で納税組合が残っているのは最上町と舟形町だけである。口座振替がほとんどであるので、経費節約の面からも解散の考えはないか。

町民課長 納税組合を解散すれば収納率の低下が懸念されます。また、奨励金を町内会の活動に活用している町内もあり、従来通り継続してほしいという声もあるので、解散は今のところ考えていませんが、今後納税組合の役員会で話題にし、総合的に検討していきます。

### 公共下水道

議員 独立採算ができるように、ランニングコストトータルは、使用料でまかなえるようにすべきではないか。料金を値上げせずに、加入戸数が何戸になれば採算が合うなどの計画はあるのか。

振興課長 水道や集落排水の特別会計についてもそうすることが望ましい。しかし、今の体制では、料金の値上げをしなければ無理であるが、経費削減とともに検討したい。

## 議員全員による

### 舟形町活気あるまちづくり調査

## 特別委員会

平成20年9月定例会において、議員発議として特別委員会を設置することに決定しました。  
その内容は、

- 1、名称 「舟形町議会舟形町活気あるまちづくり調査特別委員会」とする。
- 2、設置の根拠 地方自治法・委員会条例・会議規則による設置
- 3、目的 当議会において、活気あるまちづくりに関する課題を調査し、町に提言していく。
- 4、委員の定数 議長を除く9名の議員
- 5、期間 平成20年9月11日～平成21年3月31日

正副委員長の選任も行われました。

委員長には、副議長の森見議員、副委員長には、議会運営委員長の八鍬大議員が選任されました。

森委員長より特別委員会としての継続審査の申し出があり、所管事務について閉会中に継続審査することに決定しました。

## シリーズ 「一般質問のめぐみ」

(平成17年9月定例会)

### 農業者の支援策は

#### 質問

地域住民の集落営農の組織づくりと農業の協働型の人づくりへのリーダー育成は。

#### 答弁

認定農業者や意欲ある農家の参画と「舟形町集落営農基本構想」の策定や各集落のビジョンづくりの支援を図っていく。

#### 現状

集落営農に関する説明会を全集落で行いましたが、組織化には至っていません。今後も農業の担い手の高齢化が進むと予想されますので、農村集落の維持、活性化を目的に集落営農の組織化を促し、併せて認定農業者の支援を積極的に行います。



軽公用車

## 財産調書

議員 以前、公用車を軽自動車に替えるよう質問したが、軽自動車は増えたのか。

総務課長 極力軽自動車で間に合うものについては軽自動車を買いたいと考えています。補助事業や無償でもらうものについては軽自動車でない場合もあります。



加藤憲彦 議員

# 大規模地震への対応と備えは

## 防災講演会計画



設置が待たれるヘリポート

**質問** 今年、東北地方に大規模地震が相次いで発生しています。震度6強の地震が広い範囲を襲いました。本町でも震度4と震度3を観測し、幸い人的、家屋などの被害はなかったが、西堀町内が断水するライフラインに被害が発生、本町関係者も1名、震源地付近で行方不明となっています。

相次ぐ大地震を警鐘、警告と受け止め、いつ起きても不思議でない地震への備えと点検を改めて呼びかけるべきと思います。

孤立のおそれのある地域にヘリポートの設置も必要であります。安全、安心な町のための考えを伺います。

**町長** 地震についての質問ですが、近年近隣で大規模地震が発生し大変な被害に遭われました。当町では地域防災計画を作り、いざ災害の場合は、そのマニュアルに基づき行動及び避難等を行うこととしております。被災された方々より話を聞くと、行動や避難はパニックとなり、思い通りにな

**町長** 若あゆ温泉は、日帰り温泉としては県内でも、来客者の多い施設であります。また、コテージ等も含め町の観光施設であり、職員一同利用拡大に向け頑張っております。

温泉の濁りの件でありますが、今年の2月5日から濁りが発生したため、緊急点検を行ったところポンプに砂が詰まっている状況だった事から、予備ポンプと交換し運転しています。しかし、濁りも完全に収まらない状況にあることから、原因を調査しているところです。ただし、泉質が変わりがなく人体に影響は無いとのことと安心していただくことができます。今後は、揚湯量の減少、水質の変化、水位の低下などが心配されますが、若あゆ温泉は、町にとって重要な観光資源です。町民の方々や利用客の方に

不安を抱かせることのないよう早急に、新たな源泉を掘削するよう準備を進めています。

次に、若あゆ温泉を利用した場合、入浴料350円と休憩室利用料200円をいただいております。入湯税については、現在、休憩室を利用していただいた方からのみ内税として75円いただいておりますが、値上げをしないで、利用客全員からいただいたらどうかと言っておりますが、税収としては増えますが、施設の維持管理や燃料高騰のあり状況にあるので使用料の値上げと一緒に考える必要があると思います。

19年度は、差押えを含めて、781万円を収納、水道の給水停止は6件実施しました。

20年度は、7月末では、町税滞納繰越分徴収実績は住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の合計で、156件の206万円の徴収となっております。水道の給水停止は7件です。

町税及び各使用料等の収入・未済額リストの提出を求め、チェック機能をこれまで以上に強化します。

社会の変化に柔軟に対応し自立と協働のまちづくりを目指す目的で政策推進室を設置しました。

これまでの主な審議内容は、「若者定住促進対策について」、「旧保育所の有効活用について」、「ふるさと納税制度について」等となっております。政策推進室では各課と連携を図りながら効果的な政策の推進を図り最大の成果に繋がるように努めてまいります。また、各課の調整機能も担っていきたいと思います。

石油等の燃料高騰に対する政策については国県の動向を見据えて町でも早急に対応して参ります。



叶内太一 議員

# 若あゆ温泉運営と振興公社今後の課題

## 利用拡大に向けて努力



ゆったりくつろぐ入浴者

**質問** 若あゆ温泉オープン以来15年が経過した。コンスタントに15万人が利用している。昨年あたりから源泉に濁りが発生し、今年になつて湧出量に陰りが出ている。関係者が危惧している。関係者が危惧している状況にある。掘削業者や地質に詳しい関係者から、アドバイスを受けていないか、その対応を聞きたい。万が一源泉が枯渇に至った場合、どの様に対応するのか、来客者の期待に応える

為にも新たな温泉を掘削し、舟形町の目玉として、町の活性化に繋げてほしい。町長の考えを伺う。

入湯税について聞きたい。オープン以来75円の入湯税を頂いている。今こそ入湯税の改正する時期に来ているのではないかと。納税額を少なくして、15万人全員から徴収する方法はないか、温泉利用料金を上げずに、内税方式で出来るように設定を出来ないか、伺いたい。

**町長** 若あゆ温泉は、日帰り温泉として県内でも、来客者の多い施設であります。また、コテージ等も含め町の観光施設であり、職員一同利用拡大に向け頑張っております。

温泉の濁りの件でありますが、今年の2月5日から濁りが発生したため、緊急点検を行ったところポンプに砂が詰まっている状況だった事から、予備ポンプと交換し運転しています。しかし、濁りも完全に収まらない状況にあることから、原因を調査しているところです。ただし、泉質が変わりがなく人体に影響は無いとのことと安心していただくことができます。今後は、揚湯量の減少、水質の変化、水位の低下などが心配されますが、若あゆ温泉は、町にとって重要な観光資源です。町民の方々や利用客の方に

不安を抱かせることのないよう早急に、新たな源泉を掘削するよう準備を進めています。

次に、若あゆ温泉を利用した場合、入浴料350円と休憩室利用料200円をいただいております。入湯税については、現在、休憩室を利用していただいた方からのみ内税として75円いただいておりますが、値上げをしないで、利用客全員からいただいたらどうかと言っておりますが、税収としては増えますが、施設の維持管理や燃料高騰のあり状況にあるので使用料の値上げと一緒に考える必要があると思います。

19年度は、差押えを含めて、781万円を収納、水道の給水停止は6件実施しました。

20年度は、7月末では、町税滞納繰越分徴収実績は住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の合計で、156件の206万円の徴収となっております。水道の給水停止は7件です。

町税及び各使用料等の収入・未済額リストの提出を求め、チェック機能をこれまで以上に強化します。

社会の変化に柔軟に対応し自立と協働のまちづくりを目指す目的で政策推進室を設置しました。

これまでの主な審議内容は、「若者定住促進対策について」、「旧保育所の有効活用について」、「ふるさと納税制度について」等となっております。政策推進室では各課と連携を図りながら効果的な政策の推進を図り最大の成果に繋がるように努めてまいります。また、各課の調整機能も担っていきたいと思います。

石油等の燃料高騰に対する政策については国県の動向を見据えて町でも早急に対応して参ります。

19年度は、差押えを含めて、781万円を収納、水道の給水停止は6件実施しました。

20年度は、7月末では、町税滞納繰越分徴収実績は住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の合計で、156件の206万円の徴収となっております。水道の給水停止は7件です。

町税及び各使用料等の収入・未済額リストの提出を求め、チェック機能をこれまで以上に強化します。

社会の変化に柔軟に対応し自立と協働のまちづくりを目指す目的で政策推進室を設置しました。

これまでの主な審議内容は、「若者定住促進対策について」、「旧保育所の有効活用について」、「ふるさと納税制度について」等となっております。政策推進室では各課と連携を図りながら効果的な政策の推進を図り最大の成果に繋がるように努めてまいります。また、各課の調整機能も担っていきたいと思います。

石油等の燃料高騰に対する政策については国県の動向を見据えて町でも早急に対応して参ります。



叶内富夫 議員

# 流雪溝の整備と利雪促進を図れ

## 機動性に優れたロータリー・ドーザーで除雪



再整備された、駅前通りの消雪道路

**質問** 記録的な猛暑・世界規模の異常気象の中、冬の降雪が心配されます。快適で住み良い生活を営むために、流雪溝、消雪の整備が必要です。舟形本町通りに農業用水を利用した流雪溝が昭和40年代の初めに作られ、その後町内に整備されました。未整備の町内では道路の側溝を利用し流雪をしていいますが、時々道路にあふれ通行に支障を来たしており、一日も早い流雪溝の整備を強く求めます。

環境にやさしいエネルギーとして、雪エネルギーが脚光を浴びています。利雪の取り組みは舟形町が全国的にも早く、実栗屋地内の雪室や体験実習館、一般住宅の雪冷房の活用等、多方面に実用化され多大な成果も収めています。積極的に情報やデータを開示し、化石燃料にたよることなく、雪のクリーンエネルギーの活用を図るべきと思うが、町長の考えは、

町でも、一部事業の着手に向けた説明会を行なってきましたが、結論は得ていない状況にあります。そこで、町の道路除雪は、最も機動性に優れているロータリー車とドーザー除雪で対応していきます。舟形町の利雪への取り組みは古く昭和62年に遡ります。平成元年には実栗屋地区に雪氷室を設置し農産物等の貯蔵実験を行い好評を得ています。平成2年に資源エネルギー庁の支援を受けて地域エネルギー開発利

用事業化可能性調査を実施し雪エネルギーの将来の可能性を追求しました。この報告書は利雪の原点となっています。平成6年度には国土庁の補助を受けて世界初の雪冷房システムを体験実習館に導入しています。その後、同じような積雪地帯にある自治体に雪冷房施設等が次々に立ち上がっています。町内に民間設置も含めて雪利用の施設が5箇所ありますのでそれぞれの用途も含めて周知を図って参りたいと思います。



沼澤正則 議員

# カレーと新エネルギーを観光資源に

## 食で町を活性化、大地熱利用普及へ



みんな大好きカレーライス（舟形ほほえみ保育園）

**質問** 観光客誘致策として現在、マッシュルーム町では話題の食材で、関連した食品として、マッシュルームカレーのレトルト商品が好評です。喜多方や横手など、ご当地グルメとし

て話題になったものが即席の商品として2次的に広まっていくのが通常ですが、舟形町は、その逆で、商品として名が売れているわけですから、観光客を呼ぶ最大のチャンスです。また、

「鮎カレー」というのも話題になると思います。町内の食堂の協力を得て、カレーの食べ歩きができる町として観光客を誘致してはいかがでしょうか。大地熱利用の融雪システムを全国に先駆けたシステムとして、町内の施設で実証することで、全国から見学者が来る常設の話題となり、利雪技術のPRと合わせることで、私が提唱する「新エネルギーの町舟形」の基礎となると考えますが、いかがでしょうか。

**町長** 舟形マッシュルームでは全国からの注文に対応するため、今春、栽培舎6棟を増築し18棟体制で生産にあたっています。年間予想生産も300トン近くに達し、全国生産量の8%を占めるまでに急成長しています。新鮮なマッシュルームを取り入れた舟形マッシュルーム・カレーの販売も好調のようです。マスコミで紹介されてから全国的に舟形マッシュルームが有名になり全国から注文が殺到するようになりました。食の安全が問題となっている昨今、無農薬で栽培されているマッシュルームは健康にも最適の食材といえます。地産地消の観点からも町民生活改善推進協議会や町商工会とも相談しながらマッシュルームをふんだんに取り入れた舟形特製の「カレー作り」に挑戦していく

のも食による町の活性化に結びつくものと思います。昨年、大地熱利用の新雪国工環境住宅を堀内地区に設置しました。住宅の特徴として大地熱を利用して屋根の融雪を行うものです。屋根に上がらなくとも融雪機能を有するシステムは経済性や安全性を考えると雪国に適しています。課題も含んでいますが実験データ等を検証しながら普及に向けて取り組んでいきたいと思っています。平成6年度に体験実習館に導入された雪冷房システムの結果により利雪事業が普及しています。雪サミットの規模を縮小した雪の市民会議が新たに組織されていますので、町での開催が可能か検討します。



信夫正雄 議員

# 農業振興への対応を急げ

## 関係機関と連携し推進

**【質問】** 舟形町を含めた郡内の自治体は、基幹産業である農業所得の良し悪しが、商工業の方々の収入にも大きな影響を与えるといわれており、町の活性化を図るためにも農業所得の向上を

考えることが急務と考えられます。そんな中で行政が三人の農業推進員を任命し、「活気あふれる農業」推進機構を立ち上げたことは、農家にとって明るい話題として

期待しているところです。今後の農業振興策をどのように考えているか次の点を含めお伺いします。  
一、推進機構が成果を上げるには、行政、JA、農家に密なる連絡や協力が必要と思われま。農業振興に専門に係る職員の配置を。  
一、農業所得の向上には、畑作物を中心とした複合経営の拡大が必要と考えられます。必要経費等への支援拡大は。  
一、燃料や肥料等の農業資材の高騰が農家経営を厳しくしている。生産に係る燃料等への助成の考えは。



舟形産野菜の出荷準備 (JA新庄もがみ舟形集荷所)

**【町長】** 小規模農家の多い本町ですが、基幹産業である農業が活気づけば、商工業も活性化するものと思えます。  
農業所得500万円を目標として、5〜6年後に一人でも多くの方が達成できるよう進めていきます。それには、町職員だけでは限界がありますので、この度「活気あふれる農業」推進機構を設立し、県職員OBを含む3名のスタッフを配置しました。さっそく、最上総合支庁の関係課、JA新庄もがみの協力を得て、準備会を開き、今後の進め方について協議したところです。推進機構では、農作物は作るだけではため、売れて初めて商品になる、販路拡大が大切と、新たな特産物の開発など解決可能な課題から着実に取り組んで所得の向上に結びつけたいとの考えから、先日、行者二二

ク栽培講習会を開催すると共に、町認定農業者の方々の話し合いを行いました。今後とも関係機関と連携し目的達成に向けて推進していきます。農業者が自ら市場重視の農業経営に取り組むことが必要と思えます。  
次に、担い手の方に支援事業として、今年度から町単独事業で、4ha以上経営の担い手に機械購入費の15%の補助(限度額40万円)をいたします。また、農業振興事業に要する経費に、町補助交付規定により予算の範囲内で交付しますので活用願います。  
燃料肥料農業資材等の高騰にかかわる対応については、国、県の動向を見ながら対応したいと思います。

# 副町長に豊岡氏



豊岡信尋氏 (58歳) 舟形町長者原274番地

この度は、関係各位より副町長にご賛同を賜りまして、誠に厚くお礼を申し上げます。その重責を思う時に、身の引き締まる思いであります。

今、国、県、市町村共に過去に例のない重要な時代を迎えております。超少子高齢化、日本人口の減少、膨大な借金財政等々、重大な課題を抱えての地方自治体の経営手腕が問われている時だけに、事の重さを感じております。

地方自治の原点は対話です。町民各位よりのご指導ご提言を大切に、奥山町政を補佐して参りたいと存じますので、今後共、これまで以上のご指導ご鞭撻を賜ります様にお願ひ申し上げます。

## 総務振興常任委員会

総務振興常任委員会は7月2日、マッシュルーム施設並びに各林道の状況を見る為、振興課長、関係職員と所管事務調査を行いました。  
マッシュルーム栽培施設は現在まで12棟で140トンもの生産でしたが、8月からは6棟増設し18棟で年間270トンから300トンを見込んでおり、従業員も24名雇用している地元企業です。  
また、各林道については、林業の不振の中、林道整備、森林手入れが行き届かない状況下であります。その中で猿羽根山富田線は町内会のもと3年前から草刈を行なっているということで、ボランティア精神を持つての協力ははずらしいと感じました。

記

8月29日の所管事務調査の結果について、左記のとおりでしたので報告いたします。  
一、町立舟形ほほえみ保育園への視察について  
今春、町内3つの保育所を統合し、町立ほほえみ保育園と、園内に併設された子育て支援センターの運営と管理状況を調査しました。  
保育園の建設時に細部まで、園長、保育士の要望や意見を取り入れた設計により、使い勝手がよく、運営管理はしやすいとのことでした。  
注意点は次のとおりです。  
一、運動広場の水溜り解消  
二、不審者に対する、保育園内への侵入と登下校時園児の安全対策  
三、ふれあい農園、実習田の整備



一、マッシュルーム施設は雇用の確保の点からも、今後とも温かく見守っていく必要があります。  
二、長沢山林道付近にはかなりの面積に杉が植林され、美林となる可能性を秘めているものの、充分な管理がなされていないのが残念です。今後は地権者の方々より、管理への理解と協力をいただき、美林へと変身を図るためにも、町のモデル林地として育成していただきたい。  
三、松橋滝の沢線は、頂上付近の悪路部分の整備を継続事業として整備していただきたい。  
滝の沢までの全路線の管理に関しては大蔵村と協議をしながら、歩調を合わせ行なうていただきたい。

四、各林道とも関係者だけでの整備は厳しいと感じますので補助を出しながら今後とも事業を推進されたい。



生徒数の減少により(入学者がいなくても)、本来の教育活動が困難になり、教育委員会主導で及位地区の4校の小学校を統合し、新たに真室川北部小学校旧釜淵小学校を利用を開校して2年を迎えたということ。我が町の小学校は生徒数も多く、それぞれの校風もあり特色ある教育が進められています。真室川町の状況は当町とは違いますが、今後生徒数の減少が予想されますので、将来の検討課題として小学校統合について計画的に話し合いを進める必要があると感じました。

# 請願・陳情

9月定例会で審査した請願・陳情は次のように決定しました。

地域医療の拡充についての意見書提出を求める請願

採択

請願者  
連合山形新庄最上地域協議会  
議長 和田 泰浩

この間の少子・高齢化の進展による医療費の増大、医療ニーズの多様化などにより、我が国の医療を取り巻く環境は大きく変化し、地域や診療科における医師の不足及び偏在看護師をはじめとした医療スタッフの不足の解消は大きな課題となっています。

これにより、「医療過疎」や「医療の貧困」ともいえる状況に全国で直面しています。山形県においても、「近隣に病院がない」「子どもを産みたいが地域に産婦人科がない」などの問題が現実のものとなってきています。

地域医療は、住民の生命・健康に直結する不可欠なライフラインの公共サービスであり、国民が安心と信頼の上に地域

医療にアクセスできる医療提供体制を確保することは、国の責務であります。

このため、全国民が安心して信頼のできる医療を地域で受けられるための政策及び財政措置を講ずることをめざし、政府に対し次のとおり求めます。崩壊の危機に直面している地域医療の再構築をはかるため、国による一層の財政支援措置を講ずること。

地域医療を担う医師・看護師などの確保と養成のための必要な施策を拡充するとともに、必要な財政的支援体制を国が行うこと。

救急医療体制や周産期医療体制を整備維持するため、従事する勤務医等の労働環境の改善をはかるなど支援策の拡充をはかること。

病院事業にかかる地方交付税措置については、不採算地区病院、小児・救急・精神科・へき地・高度・周産期医療、追加費用などについて、その所要額を確実に確保すること。以上のことについて国の関係機関に意見書を提出されることを請願します。

に向け、国に対して意見書を提出されるよう要望いたします。

生産費に着目した経営安定対策の確立

原油高騰対策の充実・強化  
肥料高騰対策の充実・強化  
飼料高騰対策の充実・強化

石油、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策についての意見書提出を求める陳情

採択

請願者  
農民運動山形県連合会  
会長 花鳥賊 義廣

石油、肥料、飼料、ピニール類、ダンポールなどあらゆる農業資材の価格が短期間に高騰し、農家経営に重大な打撃をもたらしています。

国際的に穀物価格が高騰し、異常気象の日常化などにもより、安定的な輸入が危ぶまれているも、国内産の増産による食料自給率の向上が待たないとなつてくる今、このような事態を放置するならば、国民生活に重大な影響をもたらすことは明らかであり、政府とし

私学助成予算増額についての意見書提出を求める請願

採択

請願者  
学校法人新庄学園新庄東高等学校PTA  
会長 石川 正志

山形県は、県財政再建の一環として2006年度予算、2007年度予算で私学関係予算を削減しました。2008年度予算では前年よりも生徒一人当たり単価は10,332円多くなったものの、私学助成総額は2.96%減額になっております。しかも「私学助成は非義務的経費」との不安定な位置づけは変わっていません。

各私学は建学の精神のもと努力しておりますが、各校の努力だけでは少子化の影響による生徒減少をくい止めることは難しく、私学の関係者は不安を募らせています。このことは私学の経営に深刻な打撃を与えることになり、教育環境の悪化、父母負担の増加につながりかねません。父母負担の軽減および教育条件の改善のため、2009年度県予算においては、私学助成関係予算の増額をぜひ実

いのが実状です。肥沃な水田を強制的に減反させ、MA米を買い続ける日本は、国内の農業が壊滅的な打撃を受けるだけでなく、深刻な世界の食糧不足を加速させることになり、人道的にも決して許されるものではありません。

このように農業が崩壊寸前になり、世界的食糧不足が進行している今、WTO体制の中で義務化されたものとしているMA米の輸入をただちに中止するとともに、WTO協定を大幅に改定し、全世界の人々の幸せを最大の目標とし、日本の食料自給率の向上に寄与する内容にすることが重要です。

以上の趣旨から、次の事項について意見書を、政府および関係機関に提出していただくよう陳情いたします。ミニマムアクセス米の輸入を停止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけること。

日本ではミニマムアクセス米(MA米)を毎年77万トンも買い続ける中で減反は拡大し、しかも米価はかつての約半値13,000円にまで下落し、生産費を大きく下回りました。さらに、燃料や資材の値上がりもあり、このままではほとんどの農家が農業をやめざるを得な

現していきたいと思っておりますので、私学助成関係予算増額についての意見書を関係機関に提出していただきたく、請願いたします。

地方財政の充実・強化に関する意見書提出を求める請願

採択

請願者  
連合山形新庄最上地域協議会  
議長 和田 泰浩

医療、福祉、環境、ライフラインなど地域の公共サービス水準の確保と地方分権推進にむけて、国・地方の税収配分55を実現する税源移譲、地方交付税機能の強化により地方財源の充実強化をはかること。特に2200億円の社会保障費の削減を見直し、自治体の社会保障費に対する財源を拡充すること。

自治体間の財政力格差は、地方間の財政調整によることなく、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化により是正をはかること。

自治体財政健全化法のもとで公表される財政指標の基準のみで、必要な公共サービス削減につながるものがない

肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情

採択

請願者  
山形県保険医師会  
理事長 國井 兵太郎

肺炎は全死亡原因中での依然第4位を占めており、特に高齢者にとっては肺炎は深刻な問題です。

インフルエンザウイルス並びに肺炎球菌は、呼吸器感染症における代表的病原体であるうえ、肺炎のみならず敗血症、髄膜炎といった致死率の高い合併症をおこしやすいのです。また、この両者は呼吸器感染症の中ではワクチンによる予防が可能な数少ない病原体でもあります。

近年欧米での急速な接種率の向上に伴い、国内でも学会、講演会、医学誌、新聞等で取り上げられる機会も増え、接種率が増加しております。

すでに国内では73自治体で公費助成が導入されており、

肺炎球菌ワクチンはインフルエンザワクチンと異なり、1回の接種で5年以上は有

よう、政府全体として十分な財政措置を行うこと。地域住民・地方自治体の意見を十分に踏まえた対処を行うこと。

以上のことについて国の関係機関に意見書を提出されることを請願します。

燃料・生産資材等物価高騰を打破する政策実現に関する意見書提出を求める請願

採択

請願者  
新庄もがみ農業協同組合代表理事組合長  
安食 賢一

燃料・肥料・飼料等生産資材価格は、これまで経験のない水準まで暴騰しており、農業経営は危機的な状況にあります。

生産費の削減はもはや限界に達しており、営農の継続が危ぶまれる事態が懸念されます。

われわれ生産者が、引き続き希望と誇りを持って営農に励み、安全・安心な農畜産物を提供するため、燃料・生産資材等物価高騰の影響を抑制する次の対策の実現

効であり、1年の負担でみると、2000円程度の負担と格安です。

インフルエンザワクチンは高齢者に対し、2001年より公的助成がなされていますが、肺炎球菌ワクチンを追加することにより、更に高齢者の肺炎による死亡、入院を減少させることになり、医療費の削減、地域住民の健康福祉の向上につながることを確信しております。

以上により高齢者への肺炎球菌による肺炎感染を予防するために、肺炎球菌予防接種に対して助成を行なつてくださるよう陳情いたします。

今期採択の請願についての意見書を政府関係機関に提出しました。

# 声 声 声

皆さんの声を掲載する欄です。議会に対するご意見・ご要望等、どうぞお気軽にお寄せくださるようお願いいたします。

舟形町民となり、また僧侶になり、地域の方々と話す機会が多くなり、私自身のそれまでの状況が大きく変わりました。また話を聞く中で舟形町だけではなく、その他地域の方の話を聞くことで考えさせられることが多くありました。その中で私は僧侶の目線とまた「よそ者」という目線でも町を見ています。堀内に住み6年ですが、長年住んでいる方には当たり前のことが私には有り難いこと、また不思議に思うことが

多いということですが、

普通にまた慣れた生活しているところがちなことを目線を変えることで新鮮に思えたり新たな発見や実感があります。それは私がたまたま実家に行くことで感じたものでありました。人と人との繋がりは勿論地域環境利用価値を考えることにも新たな発想がでるきっかけになるのではないのでしょうか。日々変わる現代社会の中で何が出来る？を考え、自己研鑽と和合を図っていききたいと思えます。



堀内東光寺住職  
木島 広人 さん  
(洲崎)

## 教育委員会委員の任命

前任者の阿部 勝氏が平成20年9月30日をもって任期満了により退任するため、後任の教育委員として任命するため、提案するものである。

また、任命にあたっては委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならぬという地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成20年4月1日施行)に基づき同人を任命するものである。



坂上 洋 氏  
(48歳)  
舟形町堀内101番地の5

選任に同意



太田 二三男 氏  
(61歳)  
舟形町舟形903番1地

再任に同意

任期は  
平成20年10月1日より  
平成24年9月30日まで

## 編集後記

今年の稲作はまあまあの出産ではないかと推察されますがいかがでしょうか。国政を見ますと麻生内閣が誕生して間もない中、衆議院の解散総選挙をと野党側がつめよっておりますが、まだ不透明な状況下にあります。

そのような中、町の状況を見ると今年度から農業所得500万円をめざし活気あふれる農業推進機構が発足しまして夏秋イチゴ、行者にんにく等推進しており今後の農業振興と町の顔となる産物が見い出せればと思っている所です。

また、数年ぶりに副町長をおき、農業の振興、商工業の発展、また、活力ある町づくりができることを町民みんなが期待している所です。

今後共親しみやすく読みやすい議会報に努力致しますので皆様の御指導、御協力をお願いすると共に町民の皆様の益々のご健勝を御祈念致しまして編集後記と致します。

(大場清之記)



議会だよりふながた

発行 舟形町議会  
編集 議会報編集委員会

〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形263番地  
電話(0233)32-2111